

京都市告示第 49 号

都市公園法第2条の2の規定に基づき都市公園を次のとおり設置します。

なお、その関係図面は、京都市建設局水と緑環境部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

平成19年5月18日

京都市長 榎本 頼兼

名 称	位 置	供 用 開 始 の 期 日
太秦安井公園	右京区太秦安井西裏町3番	平19年5月19日
	同 町3番1	
	同 町3番2	
	同 町3番6	
	同 町6番2	
	同 町6番6	
	同 町11番	
	同 町23番2内	
	同 町24番3	
	同 町33番	
同 町34番		

(建設局水と緑環境部緑地管理課)